

山陰総業有限会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年11月1日～ 令和7年10月31日までの 2年間

2. 目標及び取り組み内容・実施時期

目標1：令和7年9月までに、育児休業取得率を男性社員は50%以上、女性社員は100%とする。

<取り組み内容>

- 令和5年11月～ 社員に対し、育児休業に関する具体的な制度の説明をするパンフレット等の資料を使い周知、制度利用を勧奨する
- 令和6年 4月～ 幹部社員を中心に、社員が育児休業をした場合の職場のフォロー体制の確認
- 令和6年 7月～ 仕事と家庭の両立に関する意見交換会を定期的を実施し、男女ともに育児休業を取得しやすい職場環境を目指す
- 令和7年 1月～ 育児休業取得した社員の仕事と家庭の両立に関する体験談と、上司・同僚からそのときの職場の状況について情報共有する
- 令和7年 6月～ 育児休業取得者がいるときの職場環境の問題点と解決方法をフィードバックし、全社員に共有する

目標2：育児支援として、子の看護休暇制度の拡充をする。

<取り組み内容>

- 令和6年 2月～ 社員へのアンケート調査実施。検討開始
- 令和6年10月～ 社員のニーズから、制度拡充の効果を調査・検証
- 令和7年 4月～ 制度の導入、車内掲示板等による社員への周知